

# 第1回 ICT普及促進ワーキング

## 議事次第

日時：令和3年8月27日(金) 10:30～12:00

場所：3号館3階総合政策局局議室（WEB会議）

### 議題

1. あいさつ
2. ワーキング設立趣意、規約説明 資料－1
3. ICT施工の取組状況 資料－2
4. 各機関におけるICT施工の取組状況 資料－3
5. 小規模ICT施工技術の現場試行について 資料－4

## ICT 普及促進ワーキンググループ 設立趣意書(案)

国土交通省では、ICT 等を用いた効率的な建設を目指す「i-Construction」を平成28年度から推進しており、ICT 施工については、直轄工事で対象になり得る工事のうち約8割で実施され、延べ作業時間が約3割縮減するなどの効果が現れている。

一方、地方自治体における ICT 施工の実施率は約3割にとどまっている。中小建設業における ICT 施工経験企業の割合も5割程度となっており、中小企業への ICT 施工の普及拡大が建設業における生産性向上の課題となっている。

更に、中小建設業が受注する小規模の建設現場では、従来の ICT 建機での施工ではコスト的に不利となる場合があり、小型建設機械を活用した ICT 施工のニーズが高まっている。

また、市場では汎用製品を使った出来形計測など様々な新技術が開発・実用化されてきているが、中小企業では人材不足も手伝い、新しい技術を活用する環境が整っていない状況である。

こうした状況を受け、小規模の現場に対応した ICT 技術等について現場実証を行い、定量的にとりまとめ、基準類を整備することで、「だれでも」「どんなときでも」ICT 技術を活用できるような環境整備を行い、現場の最適化を実施していくことを目的として「ICT 普及促進ワーキンググループ」を設置するものである。

## ICT普及促進ワーキンググループ 設置規約（案）

### （目的）

第1条 小規模の現場に対応したICT技術について現場実証を行い、定量的にとりまとめ、基準類を整備することで、「だれでも」「どんなときでも」ICT技術を活用できるような環境整備を行い、現場の最適化を実施していくことを目的として「ICT普及促進ワーキンググループ」（以下「ワーキング」という。）を設置する。

### （役割）

第2条 ワーキングは、上記の目的のため次に関する助言等を行う。

- （1）モデルケースとする小規模ICT技術の決定
- （2）実証試験をするにあたっての留意点等
- （3）小規模ICT技術を実装化するための留意点
- （4）その他、必要な事項

### （構成）

第3条 委員は、有識者及び関係行政機関及び研究機関の所属者、関係団体等の職員等とし、構成は別表-1のとおりとする。

- 2 委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- 3 ワーキングは、必要に応じ、構成員を追加又は変更できる。
- 4 補欠又は増員された選考委員の任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。

### （座長）

第4条 ワーキングに座長を1名置くものとする。

- 2 座長は、会務を総理し、ワーキングを代表する。

### （会議）

第5条 ワーキングの会議は、座長が議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 ワーキングは、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。但し、知的財産に係わる事項についてはこの限りではない。

(委員の取り消し)

第6条 ワーキングは、委員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員を除名することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないとき。
- (2) 委員としてふさわしくない行為があったとき。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密情報又は未公開情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。

(事務局)

第8条 ワーキングの事務局を国土交通省総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室に置く。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、座長がワーキングに諮って定める。

附 則

この要領は、令和3年8月27日から施行する。

## ICT普及促進WG 委員・オブザーバ名簿

## 委員

## 学識経験者

立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授 建山 和由

## 行政

## 国土交通省

大臣官房 技術調査課 建設生産性向上推進官 廣瀬 健二郎

総合政策局 公共事業企画調整課 施工安全企画室長 新田 恭士

国土技術政策総合研究所 社会資本システム研究室 室長 瀬崎 智之

関東地方整備局 企画部 建設情報・施工高度化技術調整官 二瓶 正康

## 農林水産省

農村振興局 整備部設計課 施工企画調整室長 志村 和信

## 地方公共団体

茨城県 土木部 検査指導課 係長 太田 恒平

埼玉県 県土整備部 建設管理課 主幹 宮澤 聡明

兵庫県 県土整備部 土木局 技術企画課 主幹 秋田 孝徳

山口県 県土木建築部 技術管理課 主査 金輪 昭彦

## オブザーバー（ICT導入協議会関係団体）

（一社）日本建設業連合会

（一社）全国建設業協会

（一社）全国中小建設業協会

（一社）建設産業専門団体連合会

（一社）全国建設産業団体連合会

（一社）日本道路建設業協会

（一社）日本建設機械施工協会 i-Construction 施工推進本部

（一社）日本建設機械施工協会 情報化施工委員会

（一社）日本測量機器工業会

（一社）日本建設機械レンタル協会

（一社）建設コンサルタンツ協会

（一社）全国測量設計業協会連合会

（公財）日本測量調査技術協会

事務局 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

ICT普及促進WG オブザーバー出席者（R3.8.27）

団体名	ICT普及促進WG 出席者氏名
(一社)日本建設業連合会	黒台 昌弘
一般社団法人全国建設業協会	沖村 勲
一般社団法人 全国中小建設業協会	朝倉 泰成
(一社)建設産業専門団体連合会（建専連） ((一社)日本機械土工協会（日機協）)	玉石 修介
(一社)全国建設産業団体連合会	河野 廣實
一般社団法人日本道路建設業協会	加藤卓宏
(一社)日本建設機械施工協会 i-Construction施工推進本部	山元 弘
(一社)日本建設機械施工協会 情報化施工委員会	近藤 弘嗣
(一社)日本測量機器工業会	藤井 賢治
一般社団法人日本建設機械レンタル協会	寺本 健
(一社)建設コンサルタンツ協会	加藤 雅彦
一般社団法人 全国測量設計業協会連合会	田中 康裕
(公財)日本測量調査技術協会	中島 秀敏